

社会福祉施設職員等退職手当共済制度の概要

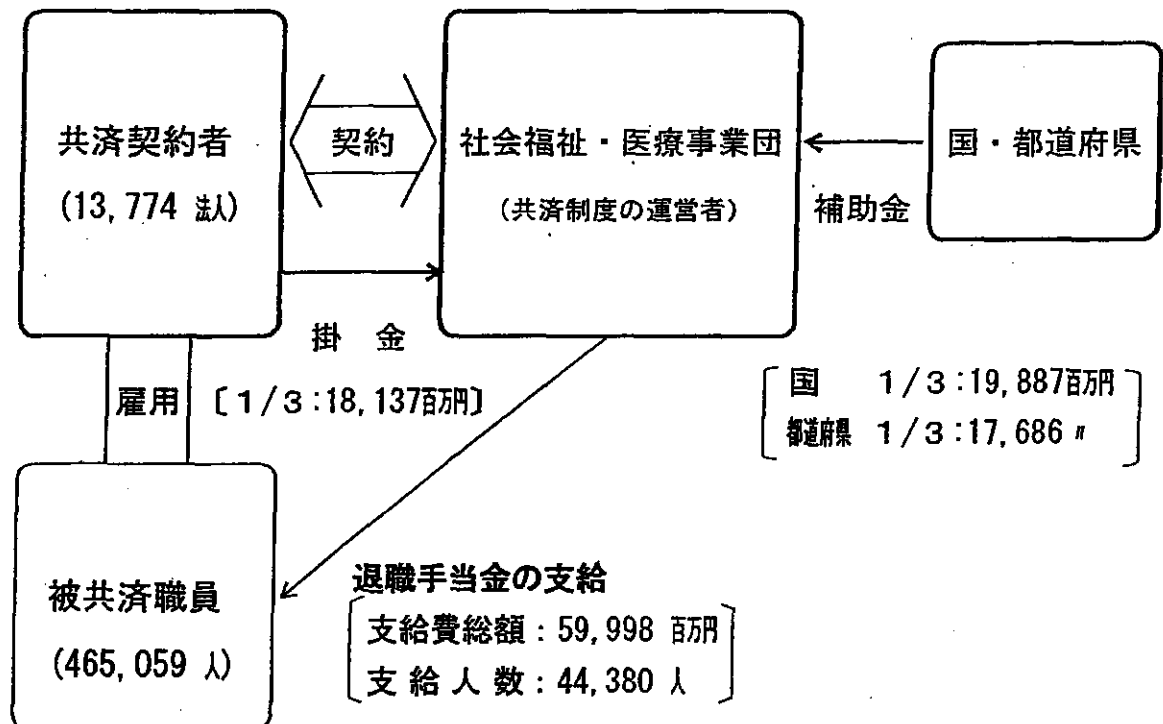
1. 目的

社会福祉施設及び特定社会福祉事業を経営する社会福祉法人の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設の職員及び特定社会福祉事業に従事する職員について、退職手当共済制度を確立し、もって社会福祉事業の振興に寄与することを目的とする。

(社会福祉施設等職員退職手当共済法第1条)

2. 財政方式 賦課方式

3. 財源 国、都道府県、共済契約者が各1/3を負担



※数字は平成12年度ベース

社会福祉施設職員等退職手当共済制度の支給実績等

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
施設数	21,111	22,448	23,749	25,307	27,008
職員数	369,357	393,355	413,616	438,019	465,059
退職手当金支給額(百万円)	39,899	44,910	48,449	50,527	59,998
国庫補助額	13,040	14,908	16,150	16,842	19,887
都道府県補助額	12,244	14,365	16,375	17,214	17,686
共済契約者掛金額	13,629	14,818	16,528	17,924	18,137
給付人数	31,881	35,339	38,279	38,928	44,380
一人当たり支給額(千円)	1,251	1,271	1,266	1,298	1,352

(うち特別養護老人ホーム)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
施設数	2,998	3,244	3,456	3,715	3,983
職員数	107,401	116,892	124,978	133,692	144,759
退職手当金支給額(百万円)	12,166	14,239	16,018	17,615	21,653
国庫補助額	3,976	4,727	5,339	5,872	7,177
都道府県補助額	3,733	4,555	5,414	6,001	6,383
共済契約者掛金額	4,156	4,698	5,464	6,249	6,546
給付人数	9,721	11,205	12,655	13,571	16,017

(参考:介護保険対象施設・事業)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
施設数	6,689	7,725	8,713	9,839	11,091
職員数	133,998	149,935	162,830	177,083	194,161
退職手当金支給額(百万円)	15,055	18,210	20,822	23,689	28,981
国庫補助額	4,920	6,045	6,941	7,896	9,606
都道府県補助額	4,620	5,825	7,037	8,071	8,543
共済契約者掛金額	5,143	6,008	7,103	8,403	8,761
給付人数	12,030	14,329	16,451	18,251	21,437

・「特別養護老人ホーム」の退職手当金支給額及び給付人数については、全体の退職者数に対する特別養護老人ホームの退職者数の割合を用いて按分した数字である。

・「介護保険対象施設・事業」の退職手当金支給額及び給付人数については、全体の退職者数に対する介護保険対象施設・事業の退職者数の割合を用いて按分した数字である。

・介護保険対象施設・事業は、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、老人短期入所施設、老人居宅介護等事業、痴呆対応型老人共同生活援助事業及び老人デイサービス事業である。

身体拘束に係る苦情の受付状況について

- 各都道府県に、平成12年4月から平成14年2月末までの身体拘束に係る苦情の受付状況について照会したものを集計。

	①利用者が身体拘束を受けたことに関する苦情の件数 *()内は、身体拘束を受けたことが原因で事故が起こったとされている件数の再掲。	②身体拘束を行わなかったことが原因で事故が発生したと主張されている苦情の件数	③その他サービス利用者や家族からの身体拘束に関する苦情の件数	合 計
身体拘束廃止相談窓口において受け付けたもの	5件	1件	3件	9件
都道府県国保連において受け付けたもの	30件 (4件)	8件	7件	45件
その他都道府県において直接受け付けたもの等	4件	2件	5件	11件
合 計	39件 (4件)	11件	15件	65件

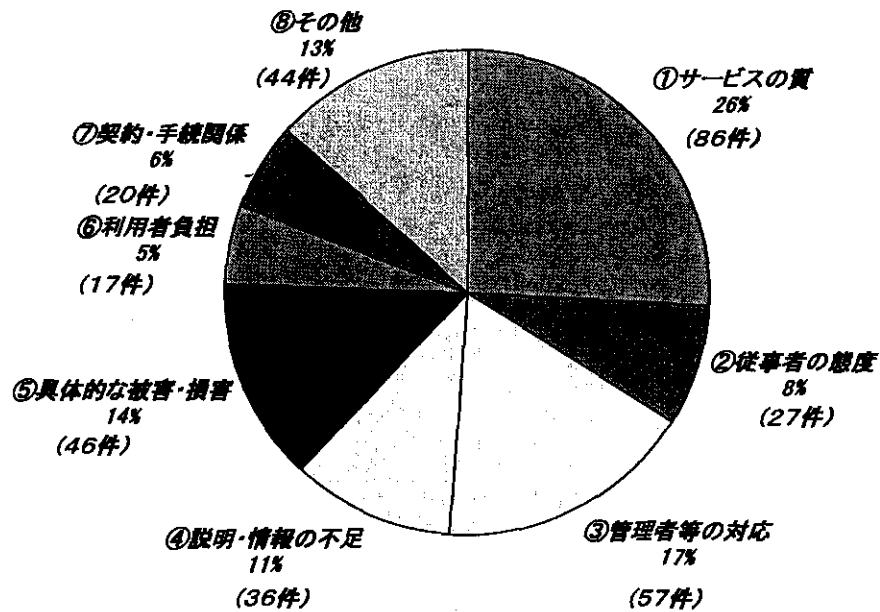
* 同じ人から同じ案件の苦情を複数回受け付けているような場合には、件数は1件としている。

介護保険施設における事故の発生状況等について

- 介護保険施設における事故の発生状況については、全国的な統計データはないが、国民健康保険中央会によれば、国民健康保険団体連合会に対する苦情申立件数 333 件（平成 13 年 4 月～平成 14 年 1 月分）のうち「具体的な被害・損害」は 46 件（14%）であり、そのサービス種類別内訳では、介護老人福祉施設が 12 件、短期入所生活介護が 11 件などとなっている（参考 1）。

- なお、介護保険施設において発生する事故については、事業者団体において事故発生防止に向けた研修や調査研究・マニュアルの作成等が行われているところである（参考 2）。

国保連合会苦情申立内容別累計
(平成13年4月～平成14年1月分 / 333件)



「具体的な被害・損害」のサービス種類別内訳
(平成13年4月～平成14年1月分 / 46件)

苦情申立内容の主たるサービスの種類	件数	苦情申立の内容の主なもの
居宅介護支援	1	
訪問介護	3	ケガ、利用料請求のトラブルなど
訪問看護	2	
通所介護	4	送迎中のケガなど
通所リハビリテーション	3	送迎中のケガなど
短期入所生活介護	11	転倒によるケガなど
短期入所療養介護	4	転倒によるケガなど
特定施設入所者生活介護	1	
介護老人福祉施設	12	ベットからの転落など
介護老人保健施設	4	ベットからの転落など
その他	1	(介護保険以外)
合計	46	